

那須塩原市青木地区酪農施設再生可能エネルギー設備導入基礎調査業務
公募型プロポーザル 仕様書

1 業務名称

那須塩原市青木地区酪農施設再生可能エネルギー設備導入基礎調査業務

2 業務目的

本事業は、本市青木地区において、第2回脱炭素先行地域に選定をされた再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン街区の構築を目指し、酪農施設への太陽光発電設備等の導入により、酪農業の事業継続性等を確保するため、酪農施設へのPPAによる再生可能エネルギーの導入に係る基礎調査等を実施することを目的とする。

本市脱炭素先行地域応募提案書については、下記を参照

環境省ホームページ：<https://www.env.go.jp/content/000101188.pdf>

3 対象施設

青木地区内の市が指定する酪農施設4施設程度

※提案されたモデルに見合う施設を市が指定する

4 業務内容

上記の目的を達成するため、青木地内の酪農施設において、平時における脱炭素化を実現するために太陽光発電設備の最大限導入を目指すとともに、災害に起因するなどした大規模系統停電時の事業継続性を確保するための蓄電池等導入の検討を行うこと。また、検討に当たっては、需要家における経済性も考慮するものとする。なお、太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る費用の概ね2/3について、交付金を充当することを予定している。

以下の(1)から(4)を実施すること。

(1) 基礎調査

- ・平時の酪農施設における電力使用量等の初期調査・データ計測等
- ・災害による系統停電時における必要な電力量の算出
- ・太陽光発電設備の酪農施設等の屋根への設置可能性の調査（構造検討を含む）

(2) 再生可能エネルギー設備等の選定等（基本設計）

再生可能エネルギー設備等は平時に自家消費し、かつ災害による系統停電時に自立的に稼働する機能を有するもので、可能な限り経済性があるものとする。また、各酪農施設への設置場所等についても選定を行うこと。

なお、以下の設備の設置を前提とする。

- ・太陽光発電設備
- ・蓄電池設備

(3) 設備を導入した場合に見込まれる導入効果の検証

設備を導入した場合における以下の項目等の見込まれる効果の試算を行うこと

- ・施設における電気料金の削減額
- ・施設におけるCO₂排出量の削減量

(4) 報告書作成

上記の検討結果をとりまとめた報告書を作成する。

5 履行期間

契約日の翌日から令和5年7月25日まで

6 履行場所

那須塩原市青木地内

7 成果物

- (1) 業務実施報告書 3部
- (2) 図面、構造計算書 3部
- (3) 上記(1)の電子データを保存したCD-R 1枚
- (4) 打合せ記録 一式

8 提案上限額

10,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

9 支払条件

精算払

10 再委託

受託者は、本業務を第三者に再委託することはできない。ただし、再委託により効果的に業務の目的の達成が図られるもので、あらかじめ市の承諾を得たときはこの限りではない。その場合、費用の合計額の50%を超えるものを第三者に再委託、又は請け負わせることはできない。

11 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしはならない。
- (2) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを綿密に行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、市の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者か

ら何らかの申出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。

(5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。

(6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。